4　入札手続等

⑴　担当部局　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７福岡第２合同庁舎　九州防衛局総務部契約課　ＴＥＬ092―483―8829　ＦＡＸ092―472―2345

⑵　入札説明書の交付期間等

ア　交付期間　平成29年６月22日から同年８月30日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時（金曜日は午後６時）まで。ただし、最終日は午後５時まで。

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンター
http://www.mod-eboc.go.jp

ウ　交付方法　全て、電子データで交付を行う。

文書類：ＰＤＦ（Acrobat形式）、Word（97―2003文書形式）

図面類：ＰＤＦ（Acrobat形式）

数量表等：Excel（97―2003ブック形式）

申請書類：Word（97―2003文書形式）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、⑴へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要な、ＣＤ―Ｒ（未使用に限る。）１枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付する。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、九州防衛局のホームページより入手可能である。
（http://www.mod.go.jp/rdb/kyushu/kensetsu/kyoutuu/syoshiki/00_syoshikiindex.htm）

⑶　申請書及び技術資料の提出期限等

ア　提出期限　平成29年７月12日午後５時

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、申請書及び技術資料が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

⑷　見積の提出期限等

ア　提出期限　⑶アに同じ

イ　提出方法　⑴に持参又は郵送等により提出する。

⑸　入札書の受領期限等

ア　受領期限　平成29年８月28日正午

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。紙入札方式による場合は、⑴に持参又は郵送等により提出する。

⑹　開札の日時及び場所

ア　日時　平成29年８月31日午前10時

イ　場所　九州防衛局会議室

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行博多東代理店（西日本シティ銀行福岡支店内））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　九州防衛局）又は銀行等の保証（取扱官庁　九州防衛局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。

⑶　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成29年７月31日から同年８月28日まで（利付国債の提供の場合は平成29年８月10日）の行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午まで。

イ　提出場所　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７福岡第２合同庁舎　九州防衛局総務部契約課　ＴＥＬ092―483―8829

ウ　提出方法　書類の提出は、持参又は郵送等することにより行うものとする。

⑷　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（２年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。

⑸　見積の提出期限までに見積が提出されない場合は、入札心得書第８条第１項第３号の規定に該当するものとし、その者のした入札を無効とする。

⑹　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

⑺　提出された見積の金額と入札時に提出された工事内訳書の金額との間に著しい乖離が認められる場合で、開札後に再度ヒアリングを実施し、その妥当性が確認できない場合は、入札心得書第８条第１項第３号の規定に該当するものとして、その者のした入札を無効とすることがある。

⑻　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

⑼　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑽　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑾　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

⑿　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⒀　手続における交渉の有無　無。

⒁　契約書作成の要否　要。

⒂　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒃　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する。

⒄　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒅　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も、特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒆　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takaki Kawashima, Director General of Kyushu Defense Bureau, MOD

⑵　Classification of the services to be procured : 41